

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目34番14号

東海物産株式会社

代表取締役社長 大倉 偉作

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災されました方ならびに企業の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早く復興されますことをお祈り申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日(月曜日)午後5時25分(当社営業時間終了の時)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目34番14号 当社本社 7階A会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役4名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいませうようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tbk.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エコカー補助金やエコポイント制度などの政策効果の終了や長期化している円高の影響があったものの、アジアを中心とした新興国の景気回復などを背景に回復傾向となってきました。しかしながら、年度末に発生した東日本大震災の国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループにおける事業分野別では、工作機械・F A分野では中国向け設備投資を中心に回復傾向にあり、情報通信分野においても、中華圏を中心に業績は堅調に推移しました。また、自動車分野は、半導体分野における新規商流の取り込みなどにより、環境対応車を中心に業績も堅調に推移してまいりました。

このような経済環境のもと、当社グループは“Quality First for Customer!”の経営ビジョンに沿い、経費削減、業務改善、人材開発、海外営業基盤拡大等の構造改革を進めるとともに、下記を中心に引続き積極的な営業活動を展開してまいりました。

- ①環境対応型（ハイブリッド車、電気自動車）自動車分野での取引基盤の拡大
- ②情報通信分野でのデザイン・イン活動の推進
- ③国内外の廉価・良質な部品の開拓
- ④不採算取引の見直し
- ⑤システム事業の海外案件の拡大
- ⑥品質監査ビジネスの拡大

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は364億8千7百万円（前年同期比24.1%増）、経常利益は8億9千4百万円（前年同期比166.4%増）、当期純利益は4億6千3百万円（前年同期比174.7%増）となりました。

セグメント別の概況

○デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

情報通信分野において、海外への生産シフト、ゲーム機分野での機種末期の影響もあり低調に推移しましたが、F A分野・自動車分野が好調に推移し、加えて家電分野においても、液晶テレビ、エアコンへの新規参入とエコポイント需要の相乗効果で堅調に推移したことにより、売上高は68億9百万円、前期に比べ29.3%の増加となりました。

○デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー

自動車分野においてエコカー補助金の打ち切りによる販売・生産減少の影響はあるものの、半導体分野における新規商流の取り込みとF A分野での中国を含む新興国向け需要の回復が継続し、売上高は194億5千3百万円、前期に比べ27.1%の増加となりました。

○オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

O A機器、ゲーム機分野においては低調に推移しているものの、情報通信分野において、中華圏を中心にP C・T V・S S D(補助記憶装置の一種)関連が好調に推移し、また、アメリカ圏においては自動車分野における半導体分野の新規商流の取り込みなどにより、売上高は80億5千7百万円、前期に比べ9.4%の増加となりました。

○システム・ソリューションカンパニー

公共、建設関連の設備投資が減少し、立ち上げ後の状況が続いたものの、F A分野およびアミューズメント分野での販売が堅調に推移した結果、売上高は21億6千7百万円、前期に比べ46.5%の増加となりました。

〈セグメント別売上高〉

(単位：千円)

	売上高	前連結会計年度比増減率	構 成 比
	当連結会計年度		
デバイス・ソリューション 関東・甲信越カンパニー	6,809,082	29.3%	18.7%
デバイス・ソリューション 中部・関西カンパニー	19,453,604	27.1%	53.3%
オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	8,057,409	9.4%	22.1%
システム・ソリューション カンパニー	2,167,380	46.5%	5.9%
合 計	36,487,477	24.1%	100.0%

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループは、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用により、従来の「デバイス事業」（「M（高機能材料）デバイス部門」「E（電子）デバイス部門」「S（半導体）デバイス部門」「海外部門」）と「システム事業」の表示から、「デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー」「デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー」「オーバーシーズ・ソリューションカンパニー」「システム・ソリューションカンパニー」の表示に変更しております。
 4. 従来の分けによる実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

	売上高	前連結会計年度比増減率	構 成 比	
	当連結会計年度			
デバイス事業	M（高機能材料）デバイス部門	3,943,322	20.3%	10.8%
	E（電 子）デバイス部門	11,883,588	58.0%	32.6%
	S（半導体）デバイス部門	10,435,776	6.9%	28.6%
	海 外 部 門	8,057,409	9.4%	22.1%
計	34,320,096	22.9%	94.1%	
シ ス テ ム 事 業	2,167,380	46.5%	5.9%	
合 計	36,487,477	24.1%	100.0%	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3千6百万円となりました。
 その内容の主なものは、ホームページリニューアルに伴う制作費用、国内事業所及び海外子会社の事務所移転、改装等に伴う費用であります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、東日本大震災の経済に与える影響が懸念されるとともに、円高局面の継続や原油価格上昇などの厳しい経済環境もあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは経営陣の若返りを図るとともに、新たな中期経営計画（Business Revolution 2013:BR13）を策定し、「お客様と共に歩むエレクトロニクスの技術商社」として、お客様の課題・ニーズを最適な形で解決する提案営業を推進するため、下記の6点を重要課題として取り組んでまいります。

①構造改革

国内外企業との競争が厳しさを増す中、経営主導で採算性の向上を図るため、営業の選択と集中を行うとともに、営業・業務プロセスの改革を通じて、より一層の体質強化に努めてまいります。

②海外事業拡大と体制整備

海外事業を拡大するため、中華圏・東南アジアを中心に、営業拠点網拡充を進めてまいります。また、グループ内での情報共有等による高度な情報ネットワークの構築、品質管理部門による製品・工場監査実施及びその代行・請負体制の強化、各拠点でのISO取得推進による品質ネットワークの構築、グループ拠点網を駆使した総合物流サービス・ネットワークの構築等により海外営業基盤拡大のための体制を整備してまいります。

③新市場の開拓

従来の自動車、情報通信、工作機械分野に加え、既存の市場だけに頼るのではなく、マーケティング部等を通じて、環境、エネルギーや医療などの新市場の開拓に積極的に取り組んでまいります。

④付加価値、品質及び技術力の向上

経済のグローバル化が加速する状況下では、国内外において他社との競争がますます厳しくなるものと予測しており、お客様に提案する商品については、これまで以上に利用価値・付加価値の高いものの提供が不可欠であると認識しております。

従来以上に国内外市場からの、より良い品質、より安い価格、より高機能な商品の提案を進めるため、デザイン・イン活動の一層の強化、品質管理部門による優良仕入先の発掘等に努めるとともに、ソフトウェア開発等の技術力をベースにした利用価値・付加価値を高めた商品を開発し提案してまいります。

⑤人財育成

マーケティング・営業・設計・開発等それぞれの分野でのスペシャリティを持った人財を育成し、また、ボーダーレス社会への対応力強化のため英語・中国語の語学研修も含めた各種の研修制度を充実させていきます。これらにより、社員のスキルアップ・プロ集団化を実現し、国内外で連携しつつ、お客様のお役に立てる人財育成と組織活性化を推進してまいります。

⑥コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制システムの確実な運用

これまでに構築した内部統制体制を更に安定的かつ効果的なものにするとともに、コーポレート・ガバナンスの面でも引き続き社会から信頼される企業を目指して研修や社内教育等を充実してまいります。

当社グループは「基本徹底 (Enforce Fundamentals)」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	41,873	35,280	29,413	36,487
経 常 利 益 (百万円)	1,258	441	335	894
当期純利益 (百万円)	692	248	168	463
1株当たり当期純利益	62円10銭	22円84銭	15円77銭	43円32銭
総 資 産 額 (百万円)	18,524	14,648	17,218	17,905
純 資 産 額 (百万円)	9,586	9,380	9,415	9,611
1株当たり純資産額	858円66銭	875円28銭	877円89銭	895円89銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	平成19年度 第53期	平成20年度 第54期	平成21年度 第55期	平成22年度 第56期(当期)
売 上 高 (百万円)	32,056	26,168	22,228	28,027
経 常 利 益 (百万円)	928	337	236	701
当期純利益 (百万円)	491	262	91	298
1株当たり当期純利益	44円08銭	24円13銭	8円53銭	27円94銭
総 資 産 額 (百万円)	16,981	13,679	15,840	16,658
純 資 産 額 (百万円)	9,290	9,122	9,141	9,300
1株当たり純資産額	832円10銭	851円11銭	852円32銭	866円85銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東海オートマチックス(株)	10,000千円	100.0%	自動制御機器販売
東海テクノセンター(株)	30,000千円	100.0%	各種ソフトウェアの製造・販売
東海エレクトロニクス(株)	10,000千円	100.0%	不動産管理
東海精工(香港)有限公司	HK\$ 55,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD.	SNG\$ 4,000千	100.0%	電子部品販売
台湾東海精工股份有限公司	NT\$ 20,000千	※100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD.	US\$ 800千	100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	PHP 83,000千	100.0%	電子部品販売
PT. TOKAI PRECISION INDONESIA	US\$ 1,000千	100.0%	電子部品販売
東精国際貿易(上海)有限公司	RMB 1,655千	※100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.	THB 20,000千	100.0%	電子部品販売
東海精工諮詢(深圳)有限公司	RMB 1,061千	※100.0%	電子部品販売

- (注) 1. 議決権比率欄の※印は、連結される子会社による間接所有の割合であります。
2. 東海エレクトロニクス(株)は、平成22年10月1日付で東海ファシリティーズ(株)から社名変更しましたが、同社は平成23年10月1日付で再度 東海ファシリティーズ(株)に社名変更する予定です。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループはエレクトロニクス商品の販売及び加工を主な事業としており、事業内容別の主要な取扱商品は次のとおりであります。

		主要取扱商品名
デバイス・ソリューション 関東・甲信越カンパニー 及び デバイス・ソリューション 中部・関西カンパニー	M（高機能材料） デバイス部門	銅合金、非鉄金属、化成品、ゴム成形品、インサート成形品、シリコーン樹脂、ガラス繊維、マグネット、合成樹脂、その他
	E（電子） デバイス部門	センサ、スイッチ、コネクタ、LCD、モータ、計測器、パソコン、ディスプレイモータ、スキャナ、UPS、その他
	S（半導体） デバイス部門	集積回路（マイコン・ゲートアレイ等）、半導体素子（トランジスタ・ダイオード等）、その他
オーバーシーズ・ソリューション カンパニー		ケーブル、FPC、コネクタ、LCD、DCソレノイド、半導体、HDD、その他
システム・ソリューション カンパニー		基板アセンブリ、ハーネス・ケーブルアセンブリ、省力機器、操作設定機器、空調自動制御機器、中央監視装置、情報通信システムの設計・施工・メンテナンス、マイコンの開発・設計、ソフトウェアの製作、システムLSIの設計・支援、その他

(8) 主要な拠点等 (平成23年3月31日現在)

①当 社

本 社 愛知県名古屋市中区栄三丁目34番14号

名古屋支店 東京支店 大阪支店 安城支店
小牧支店 松本支店 八王子支店 津 支店
沼津支店 熊谷支店

(注) 八王子支店は平成23年4月1日付にて東京支店に統合いたしました。

②子会社等

国 内

東海オートマチックス(株) (名古屋市中区)
東海テクノセンター(株) (名古屋市中区)
東海エレクトロニクス(株) (名古屋市中区)

(注) 東海エレクトロニクス(株)は、平成22年10月1日付で東海ファシリティーズ(株)から社名変更しましたが、同社は平成23年10月1日付で再度 東海ファシリティーズ(株)に社名変更する予定です。

海 外

東海精工(香港)有限公司 (中国・香港)
TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD. (シンガポール)
台湾東海精工股份有限公司 (台 湾)
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. (ア メ リ カ)
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC. (フィリピン)
PT. TOKAI PRECISION INDONESIA (インドネシア)
東精国際貿易(上海)有限公司 (中国・上海)
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD. (タ イ)
東海精工諮詢(深圳)有限公司 (中国・深圳)

(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
303 名	+ 13 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 31,214,000株
(2) 発行済株式の総数 10,693,882株 (自己株式数1,107,434株を除く。)
(3) 株主数 1,328名
(4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
Ｏ Ｋ Ｕ Ｒ Ａ 株 式 会 社	1,415,000株	13.23%
江 口 健 三	1,010,504	9.44
牧 三 枝	840,456	7.85
江 口 由 江	725,639	6.78
株 式 会 社 三 菱 東 京 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	525,950	4.91
江 口 志 津	431,621	4.03
株 式 会 社 メ ル コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	308,150	2.88
東 海 物 産 従 業 員 持 株 会	200,850	1.87
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000	1.87
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	200,000	1.87

(注) 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	平成18年6月29日 取締役会決議	平成19年6月28日 取締役会決議	平成20年6月27日 取締役会決議
保 有 人 数 (当 社 取 締 役)	4名	6名	6名
新株予約権の数	7個	18個	18個
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的 となる株式の数	7,000株	18,000株	18,000株
新株予約権の行使 時の払込金額	7,000円	18,000円	18,000円
新株予約権の行使 期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額	該当事項ありません。(注)		
新株予約権の行使 の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使をできるものとする。 ・新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・上記以外の新株予約権の行使条件については、本総会決議及び当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である権利行使開始日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	
	平成21年6月26日 取締役会決議	平成22年6月25日 取締役会決議
保 有 人 数 (当 社 取 締 役)	8 名	9 名
新株予約権の数	22個	24個
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的 となる株式の数	22,000株	24,000株
新株予約権の行使 時の払込金額	22,000円	24,000円
新株予約権の行使 期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額	該当事項ありません。(注)	
新株予約権の行使 の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である権利行使開始日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(2) 当事業年度中に当社執行役員に対して、職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
	平成22年6月25日取締役会決議
交 付 人 数	3名
新 株 予 約 権 の 数	3個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,000円
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社執行役員は、上記の期間内において、当社執行役員の地位を喪失した日又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・上記以外新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 倉 偉 作	
代表取締役副社長	牧 達 也	営業総括
専 務 取 締 役	今飯田 薫	営業本部長 兼 品質・環境担当
専 務 取 締 役	愛 葉 良 夫	営業本部 副本部長 兼 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長 兼 品質副担当
常 務 取 締 役	霜 越 憲 一	営業本部 副本部長 兼 デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長 兼 名古屋支店長
常 務 取 締 役	笹 井 賢 次	営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 アメリカグループグループリーダー 兼 TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. 代表取締役社長
常 務 取 締 役	中 島 裕 幸	技術本部長 兼 営業本部システム・ソリューションカンパニー長
常 務 取 締 役	笹 川 剛	管理本部長 兼 管理部 部長 兼 情報・IR・CSR・危機管理担当
常 務 取 締 役	大 倉 慎	総合企画本部長
常 勤 監 査 役	日下部 康 生	
監 査 役	服 部 和 雄	
監 査 役	桜 井 賢 進	
監 査 役	木 村 晃 治	

- (注) 1. 平成22年6月25日開催の第55期定時株主総会において、大倉 慎氏が取締役に新たに選任され同日開催されました取締役会にて常務取締役に就任いたしました。
2. 常勤監査役日下部 康生及び監査役木村 晃治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じることがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。

3. 監査役桜井 賢進氏は、当社取締役東京支店経理部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役木村 晃治氏は、太平洋工業株式会社の経理部において、昭和58年3月から昭和61年2月まで及び昭和62年10月から平成9年3月まで通算12年6ヶ月にわたり財務及び会計に関する業務を担当しており相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度末日後の異動（役付異動）
平成23年4月1日付
代表取締役副社長 牧 達也 （取締役）
専務取締役 今飯田 薫 （取締役）
専務取締役 愛葉 良夫 （取締役）
（ ）内は異動後の地位であります。
6. 執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執行役員	牧 島 賢 治	営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長 兼 営業サポート部 部長 兼 東京支店長 兼 Mデバイス部 部長 兼 品質副担当
執行役員	井 田 光 治	営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー 安城支店長 兼 S・Eデバイス部 部長
執行役員	森 永 靖 彦	総合企画本部 副本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	299,249千円
監 査 役 (内、社外監査役)	4名 (2名)	26,170千円 (15,499千円)
計	13名	325,420千円

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の当社第53期定時株主総会決議による取締役報酬限度額（使用者兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、年額360,000千円、監査役報酬限度額は、年額 45,000千円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 72,912千円（取締役9名 67,100千円、監査役4名 5,812千円）を含めております。
3. 報酬等の額には、平成22年6月25日開催の取締役会決議により取締役に付与いたしました新株予約権 5,768千円（報酬等としての額）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 常勤監査役 日下部 康生

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会には、14回のうち13回、また、監査役会には、11回の全てに出席しており、豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

② 監査役 木村 晃治

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会には、14回のうち13回、また、監査役会には、11回の全てに出席しており、豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ①当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 21百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により監査役会が当該会計監査人を解任いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算書類等の監査

当社の重要な子会社のうち、在外子会社においては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

6. 会社の体制及び方針

基本方針の考え方

当社は「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける。」を経営理念としている。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定とより透明性の高い公正で効率的な経営実現をコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えている。

当社は、この考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、以下の通り内部統制システムに関する基本方針を定める。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- ① 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「倫理規範」を定める。
- ② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、CRO（チーフ・リスク・オフィサー：最高リスク管理責任者。コンプライアンス統括責任者を兼ねる。）を社長とし、社長直属の機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進する。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会は随時開催し、開催後速やかに当該議事の内容を取締役に報告する。
- ③ 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を取る。
- ⑤ 当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置を取る。
- ⑥ 監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理については、管理対象文書、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- ① リスク管理の全体最適を図るために、社長直属のコンプライアンス・リスク管理委員会が全社的な内部統制、業務プロセスに係る業務処理統制のそれぞれにおいて、組織に損失を与えるリスクを識別し、評価する。
- ② 事業活動に伴う各種のリスク（取引先の信用リスク、品質リスク等も含む）については、それぞれの担当部門と必要なリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置を取る。
- ④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ⑤ 監査室は、リスク管理体制について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。
- ④ 事業計画に基づき、予算期間における計数目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ⑤ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するようITシステムの整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- ⑥ 監査室は、事業活動の有効性及び効率性について監査を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときは、速やかにその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
- ② 監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社の適切な経営管理のため、以下の事項を定める。

- ①企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する倫理規範を定める。
- ②法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定める。主管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理する。
- ③監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ④グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行う。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査室が監査役職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役は、監査室に対し、自らの職務執行のため必要となる事項を命じることが出来るものとし、その命令に対し監査室は、担当取締役の指揮・命令を受けない。
- ②監査室の人事に関する事項（異動、評価、懲戒処分等）については、監査役会の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、監査室は内部監査の結果等を報告する。
- ②取締役及び使用人は、重大な法令・定款の違反及び不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。

(10) その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,501,543	流動負債	7,841,471
現金及び預金	1,040,936	支払手形及び買掛金	6,950,431
受取手形及び売掛金	9,588,375	未払法人税等	418,993
たな卸資産	2,639,714	賞与引当金	160,574
繰延税金資産	107,547	役員賞与引当金	72,912
その他	125,649	その他	238,559
貸倒引当金	△680	固定負債	452,899
固定資産	4,404,272	退職給付引当金	355,839
有形固定資産	3,270,749	その他	97,060
建物及び構築物	1,189,678	負債合計	8,294,370
運搬具	7,072	純資産の部	
工具器具及び備品	34,269	科 目	金 額
土地	2,039,729	株主資本	10,742,132
無形固定資産	62,007	資本金	3,075,396
ソフトウェア	62,007	資本剰余金	2,511,477
投資その他の資産	1,071,514	利益剰余金	5,591,178
投資有価証券	549,904	自己株式	△435,918
繰延税金資産	215,039	その他の包括利益累計額	△1,161,622
その他	306,578	その他有価証券評価差額金	117,974
貸倒引当金	△7	土地再評価差額金	△802,869
資産合計	17,905,815	為替換算調整勘定	△476,727
		新株予約権	30,934
		純資産合計	9,611,445
		負債・純資産合計	17,905,815

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 上 売		36,487,477
原 価 上 売		32,235,042
総 利 益 上 売		4,252,434
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,376,891
営 業 利 益		875,543
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,989	
受 取 配 当 金	11,164	
仕 入 割 引	15,844	
そ の 他	8,105	37,103
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	228	
売 上 債 権 売 却 損	512	
為 替 差 損	17,133	
そ の 他	6	17,879
経 常 利 益		894,767
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	41,698	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,600	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	944	48,243
特 別 損 失		
減 損 損 失	43,908	
災 害 見 舞 金	10,000	
そ の 他	113	54,022
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		888,989
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	498,196	
法 人 税 等 調 整 額	△72,566	425,630
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		463,358
当 期 純 利 益		463,358

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	3,075,396	2,511,477	5,214,054	△434,908	10,366,019
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△149,749		△149,749
当期純利益			463,358		463,358
自己株式の取得				△1,010	△1,010
土地再評価差額金取崩額			63,514		63,514
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	377,123	△1,010	376,113
平成23年3月31日残高	3,075,396	2,511,477	5,591,178	△435,918	10,742,132

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	112,790	△739,354	△348,829	△975,393	24,444	9,415,070
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△149,749
当期純利益						463,358
自己株式の取得						△1,010
土地再評価差額金取崩額						63,514
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,184	△63,514	△127,898	△186,228	6,489	△179,739
連結会計年度中の変動額合計	5,184	△63,514	△127,898	△186,228	6,489	196,374
平成23年3月31日残高	117,974	△802,869	△476,727	△1,161,622	30,934	9,611,445

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結されております。
 当該連結子会社は、
 東海オートマチックス(株)
 東海テクノセンター(株)
 東海エレクトロニクス(株)
 東海精工(香港)有限公司
 TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD.
 台湾東海精工股份有限公司
 TOKAI PRECISION AMERICA, LTD.
 TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.
 PT. TOKAI PRECISION INDONESIA
 東精国際貿易(上海)有限公司
 TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.
 東海精工咨詢(深圳)有限公司
 の12社であります。
 (注) 東海エレクトロニクス(株)は、平成22年10月1日付にて東海
 ファシリティーズ(株)から社名変更しております。
2. 連結子会社の事業年度等
 に関する事項 連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司、東
 海精工咨詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日
 であります。
 連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財
 務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連
 結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引に
 ついては、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有 価 証 券
 その他有価証券
 (イ) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
 は移動平均法により算定しております。)
 - (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② た な 卸 資 産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の
 低下による簿価切下げの方法により算定)によってお
 ります。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有 形 固 定 資 産 定率法
 (リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 10～50年
 運 搬 機 具 5～6年
 工具器具及び備品 3～20年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社並びに一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
ヘッジ対象 為替予約取引
外貨建債権の一部
- ③ ヘッジ方針 外貨建債権の一部について為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度から、平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(3) 追加情報

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	969,390千円	
2.	担保に供している資産		
	建物及び構築物	85,031千円	
	土地	137,760千円	
	対応債務	買掛金	50,000千円
3.	受取手形割引高	500,182千円	
4.	取引保証金の代用として差し入れている資産		
	投資有価証券	39,256千円	
5.	土地の再評価		

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県松本市	事務所・倉庫	土地

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、収益性の低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,908千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地43,908千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額に基づき評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,801,316株	一株	一株	11,801,316株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,104,491株	2,943株	一株	1,107,434株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,943株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	74,877千円	7円	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	74,871千円	7円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	85,551千円	利益剰余金	8円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

4. 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	68,000株	27,000株	一株	95,000株

(注) 増加株式数27,000株は、ストックオプション付与による増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産	21,516千円
未払事業税金	32,900千円
賞与引当金	58,625千円
未払費用	14,840千円
たな卸資産未実現利益	3,896千円
その他の	2,199千円
計	133,978千円
繰延税金資産（固定）	
長期未払金	32,952千円
退職給付引当金	143,275千円
投資有価証券評価損	36,473千円
減価償却費	72,092千円
繰越欠損金	24,338千円
その他の	82,212千円
計	391,345千円
繰延税金資産小計	525,323千円
評価性引当額	△130,495千円
繰延税金資産合計	394,827千円
繰延税金負債（流動）	
外国子会社留保金	26,431千円
計	26,431千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	45,810千円
計	45,810千円
繰延税金負債合計	72,241千円
繰延税金資産の純額	322,586千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に手形割引により資金調達しております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について為替の変動リスクを回避するため原則として先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,040,936	1,040,936	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,588,375	9,588,375	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	530,659	530,659	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,950,431)	(6,950,431)	—
(5) 未払法人税等	(418,993)	(418,993)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	19,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 895円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円32銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。また、当社及び国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金（ナオリ厚生年金基金）に加入しております。

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△653,400千円
年金資産残高	297,561千円
退職給付引当金	<u>△355,839千円</u>

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	56,572千円
総合設立型 厚生年金基金掛金	84,605千円
退職給付費用	<u>141,177千円</u>

3. 複数事業主制度による企業年金に関する事項

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	47,292,663千円
年金財政計算上の 給付債務の額	77,053,304千円
差引額	<u>△29,760,640千円</u>

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

2.73%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 21,257,590千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,048,356	流動負債	6,933,392
現金及び預金	335,053	支払手形	7,806
受取手形	511,994	買掛金	6,184,165
売掛金	7,795,265	未払費用	173,675
商品	2,129,665	未払法人税等	355,554
未収入金	105,934	預り金	10,869
繰延税金資産	111,909	賞与引当金	117,980
その他	59,233	役員賞与引当金	72,912
貸倒引当金	△700	その他	10,429
固定資産	5,610,325	固定負債	424,408
有形固定資産	3,261,464	退職給付引当金	327,348
建物	1,174,758	その他	97,060
構築物	11,420	負債合計	7,357,801
車両運搬具	6,173	純資産の部	
備品	29,382	科 目	金 額
土地	2,039,729	株主資本	9,957,842
無形固定資産	55,459	資本金	3,075,396
ソフトウェア	55,459	資本剰余金	2,511,477
投資その他の資産	2,293,401	資本準備金	2,511,009
投資有価証券	541,215	その他資本剰余金	467
関係会社株式	1,286,378	利益剰余金	4,806,888
長期貸付金	17,434	利益準備金	248,136
保証金	81,577	その他利益剰余金	3,983,000
繰延税金資産	205,289	別途積立金	575,752
その他	161,513	自己株式	△435,918
貸倒引当金	△7	評価・換算差額等	△687,896
資産合計	16,658,681	その他有価証券評価差額金	114,972
		土地再評価差額金	△802,869
		新株予約権	30,934
		純資産合計	9,300,880
		負債・純資産合計	16,658,681

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 上 売		28,027,663
原 価 上 売		24,897,580
益 総 上 売		3,130,082
費 管 理 一 般 及 び 販 売 費		2,517,904
益 業 営		612,178
益 収 外 業 営		
息 利 取 受	897	
金 当 配 取 受	53,142	
引 割 入 仕	11,584	
他 の そ	37,506	103,130
費 用 外 業 営		
息 利 払 支	228	
損 却 債 権 上 売	512	
損 差 替 為	13,343	
他 の そ	5	14,089
益 利 常 経		701,219
益 利 別 特		
益 却 産 資 固 定	41,692	
益 却 券 証 有 価 投 資	5,600	
額 入 戻 金 当 引 倒 貸	1,001	48,294
失 損 別 特		
失 損 損 減	43,908	
金 舞 見 災 害	10,000	
他 の そ	86	53,995
益 利 純 期 前 引 税		695,519
税 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	420,000	
額 調 整 等 税 法 人	△23,342	396,657
益 利 純 期 当		298,862

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
平成22年3月31日残高	3,075,396	2,511,009	467	248,136	3,883,000	463,125	△434,908	9,746,225
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立					100,000	△100,000		-
剰余金の配当						△149,749		△149,749
当期純利益						298,862		298,862
自己株式の取得							△1,010	△1,010
土地再評価差額金取崩額						63,514		63,514
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	100,000	112,627	△1,010	211,616
平成23年3月31日残高	3,075,396	2,511,009	467	248,136	3,983,000	575,752	△435,918	9,957,842

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成22年3月31日残高	110,201	△739,354	△629,152	24,444	9,141,518
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					△149,749
当期純利益					298,862
自己株式の取得					△1,010
土地再評価差額金取崩額					63,514
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,770	△63,514	△58,744	6,489	△52,254
事業年度中の変動額合計	4,770	△63,514	△58,744	6,489	159,362
平成23年3月31日残高	114,972	△802,869	△687,896	30,934	9,300,880

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10～50年
構 築 物	10～40年
車両運搬具	6 年
備 品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
6. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
ヘッジ対象
- (3) ヘッジ方針
- (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引
外貨建債権の一部
外貨建債権の一部について為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
税抜方式によっております。

7. 消費税等の会計処理

会計方針の変更

当事業年度から、平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|----|--|--------|-----------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | | 896,899千円 |
| 2. | 担保に供している資産 | 建物 | 85,031千円 |
| | | 土地 | 137,760千円 |
| | 対応債務 | 買掛金 | 50,000千円 |
| 3. | 受取手形割引高 | | 500,182千円 |
| 4. | 取引保証金の代用として差し入れている資産 | | |
| | | 投資有価証券 | 39,256千円 |
| 5. | 土地の再評価 | | |
| | 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 | | |
| | 再評価の方法 | | |
| | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。 | | |
| | 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 | | |
| 6. | 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | | |
| | | 短期金銭債権 | 285,111千円 |
| | | 短期金銭債務 | 298,092千円 |
| 7. | 取締役及び監査役に対する金銭債務 | | |
| | | 長期金銭債務 | 81,363千円 |

損益計算書に関する注記

- | | | | |
|----|------------------|------------|-------------|
| 1. | 関係会社との営業取引高 | 売上高 | 1,764,976千円 |
| | | 仕入高 | 1,077,180千円 |
| | | 販売費及び一般管理費 | 10,380千円 |
| 2. | 関係会社との営業取引以外の取引高 | | 72,399千円 |

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県松本市	事務所・倉庫	土地

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、収益性の低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,908千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地43,908千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額に基づき評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,104,491株	2,943株	一株	1,107,434株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,943株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

商	品	21,456千円
賞与引当金		47,781千円
未払費用		12,745千円
未払事業税		28,306千円
その他の		1,620千円
計		111,909千円

繰延税金資産（固定）

長期未払金	32,952千円
退職給付引当金	132,576千円
投資有価証券評価損	35,898千円
関係会社株式評価損	111,985千円
減価償却費	71,907千円
その他の	81,800千円
計	467,119千円

繰延税金資産小計	579,029千円
評価性引当額	△217,155千円
繰延税金資産合計	361,873千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	44,674千円
計	44,674千円

繰延税金負債合計	44,674千円
繰延税金資産の純額	317,199千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・事務用機器の一部につきましてはリース契約により使用しています。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	東海精工(香港)有限公司	直接 100.0%	商品の購入 商品の販売	商品の購入 (注1)	867,669千円	買掛金	253,166千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注2) 上記金額には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----|------------|---------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 866円85銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 27円94銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。また、総合設立型の厚生年金基金(ナオリ厚生年金基金)に加入しております。

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△589,255千円
年金資産残高	261,907千円
退職給付引当金	<u>△327,348千円</u>

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	49,536千円
総合設立型 厚生年金基金掛金	73,245千円
退職給付費用	<u>122,782千円</u>

3. 複数事業主制度による企業年金に関する事項 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
- | | |
|--------------------|----------------------|
| 年金資産の額 | 47,292,663千円 |
| 年金財政計算上の
給付債務の額 | 77,053,304千円 |
| 差引額 | <u>△29,760,640千円</u> |

- (2) 制度全体に占める当社の給与総額割合
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

2.73%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,257,590千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

東海物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 岡 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 伸 文 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、東海物産株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海物産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

東海物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松岡 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 伸 文 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、東海物産株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 56 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 56 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月30日

東海物産株式会社 監査役会

常勤監査役 日下部 康 生 ㊟

監 査 役 服 部 和 雄 ㊟

監 査 役 桜 井 賢 進 ㊟

監 査 役 木 村 晃 治 ㊟

常勤監査役日下部 康生、監査役木村 晃治は社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

第56期の業績を総合的に勘案した結果、期末配当は1株当たり1円増配（普通配当）により、期末配当金を8円とさせていただきます、また、その他の剰余金は、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、次のとおり処分させていただきたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円（前期に比べ1円増配）

総額 85,551,056 円

（ご参考）中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金15円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

(2) 剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金 100,000,000 円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000 円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、創業以来65年以上にわたり、東海物産を社名としてまいりました。

歴史と伝統をしっかりと受け継ぐために「東海」の名はそのままに、当社が従事する「エレクトロニクス」市場へのコミットメントを明確にし、エレクトロニクス技術商社としての付加価値を追求するために商号変更いたしたいと存じます。

なお、商号変更につきましては、附則により平成23年10月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則 (商号)</p> <p>第1条 当社は、東海物産株式会社と称し、英文では <u>TOKAI B</u> <u>USSAN CO., LTD.</u> と表示する。</p>	<p>第1章 総則 (商号)</p> <p>第1条 当社は、東海エレクトロニクス株式会社と称し、英文では <u>T</u> <u>OKAI ELECTRONI</u> <u>CS CO., LTD.</u> と表示する。</p>
<p>< 中 略 ></p>	
<p>附 則</p> <p>1. 本定款は、 昭和30年5月24日から実施する。 (中略) 平成21年6月26日改訂 平成22年1月6日改訂 (新設) (新設)</p>	<p>附 則</p> <p>1. 本定款は、 昭和30年5月24日から実施する。 (中略) 平成21年6月26日改訂 平成22年1月6日改訂 <u>平成23年10月1日改訂</u></p> <p>2. <u>第1条(商号)の変更は、平成23年10月1日から実施する。</u> <u>なお、本項は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おおくら ひでさく 大倉 偉作 (昭和21年2月25日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役営業本部長に就任 昭和59年6月 当社常務取締役名古屋営業本部長に就任 昭和61年3月 当社取締役副社長に就任 昭和61年4月 当社代表取締役副社長に就任 平成5年4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	150,876株
2	おおくら しん 大倉 慎 (昭和47年9月12日生)	平成10年4月 沖電気工業(株)入社 平成18年4月 当社入社 平成21年2月 当社営業本部 マーケティンググループ グループリーダー 平成22年1月 当社執行役員総合企画本部長 平成22年6月 当社常務取締役総合企画本部長に就任 平成23年4月 当社常務取締役営業推進担当に就任(現任)	21,000株
3	しもこし けんいち 霜 越 憲一 (昭和30年5月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役常務営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長に就任 平成21年6月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成22年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 平成23年4月 当社常務取締役営業本部長兼品質・環境担当に就任(現任)	5,313株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	ささかわ つよし 笹川 剛 (昭和30年11月25日生)	昭和55年4月 (株)東海銀行(現：(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行岡崎支社長 他歴任 平成21年3月 当社出向 平成21年4月 当社管理本部副部長兼管理グループ グループリーダー 平成21年6月 当社転籍 当社常務取締役管理本部長兼管理グループ グループリーダー兼情報・IR・CSR担当 に就任 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部部長兼情 報・IR・CSR・危機管理担当に就任 (現任)	3,077株
5	ささい けんじ 笹井 賢次 (昭和36年1月12日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役常務営業本部デバイス・ソ リューション関東・甲信越カンパニー長兼東 京支店長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリュー ション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店 長に就任 平成20年8月 当社常務取締役営業本部デバイス・ソリュー ション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店 長兼品質副担当に就任 平成21年4月 当社常務取締役営業本部オーバーシーズ・ソ リューションカンパニー長兼アメリカグルー プグループリーダー兼 TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. 代表取締役社長に就任(現任)	7,496株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	なかしま ひろゆき 中島 裕 幸 (昭和25年5月24日生)	昭和44年4月 (株)日立製作所入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ(現：ルネサスエレクトロニクス(株))転籍 (株)ルネサス販売(現：ルネサスエレクトロニクス販売(株))出向 同社営業技術部長 平成19年6月 当社出向 平成20年1月 当社転籍 当社執行役員技術本部長 平成20年6月 当社常務執行役員技術本部長 平成21年6月 当社常務取締役技術本部長兼システム・ソリューション担当に就任 平成21年8月 当社常務取締役技術本部長兼営業本部システム・ソリューションカンパニー長に就任 平成23年4月 当社常務取締役技術本部長に就任(現任)	3,077株
7	あいば よしお 愛葉 良夫 (昭和25年10月30日生)	昭和56年8月 当社入社 平成3年6月 当社取締役本社営業本部名古屋支店半導体営業部長に就任 平成11年3月 当社取締役本社営業本部副本部長兼半導体事業推進担当兼情報デバイス部長に就任 平成12年4月 当社常務取締役営業本部中部関西ブロック長兼中部支店長兼情報デバイス部長に就任 平成16年2月 当社専務取締役営業本部副本部長兼中部関西エリアカンパニー長に就任 平成16年4月 当社専務取締役執行役員営業本部AAカンパニー(現：オーバーシーズ・ソリューションカンパニー)長香港駐在兼アメリカグループグループリーダーに就任 平成20年11月 当社専務取締役営業本部オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長香港駐在兼アメリカグループ グループリーダー兼 TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. 代表取締役社長に就任 平成21年4月 当社専務取締役営業本部副本部長兼デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼品質副担当に就任 平成23年4月 当社取締役営業本部システム・ソリューションカンパニー長に就任(現任)	13,272株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※8	まきしま けんじ 牧島 賢治 (昭和40年3月17日生)	昭和63年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員営業本部AAカンパニー(現：オーバーシーズ・ソリューションカンパニー)東海精工(香港)有限公司 代表取締役社長 平成18年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー八王子支店長 平成19年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼八王子支店長兼熊谷支店管掌 平成22年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー副カンパニー長兼東京支店長兼東京支店Mデバイス部部长兼営業サポート部部长兼品質副担当 平成23年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長兼東京支店長兼品質副担当(現任)	2,436株
※9	いだ こうじ 井田 光治 (昭和38年7月20日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部中部関西ブロック小牧支店長 平成20年6月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー安城支店長 平成23年4月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長 兼 名古屋支店長(現任)	3,075株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成23年3月31日現在の状況を記載しており、役員持株会及び従業員持株会での持分を合算しております。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	かじた ようじ 梶田 洋志 (昭和24年7月15日生)	昭和47年4月 ㈱東海銀行(現：㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 同行国府支店長・蒲田支店長 他歴任 平成16年4月 鈴中工業㈱取締役管理部長に就任 平成18年5月 昭和セラミックス㈱取締役業務部長に就任 平成22年6月 当社非常勤顧問 平成23年4月 当社常勤顧問(現任)	一株
2	くさかべ やすお 日下部 康生 (昭和20年6月4日生)	昭和43年4月 ㈱東海銀行(現：㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 同行中村支店長・星が丘支店長 他歴任 平成10年8月 角文建設㈱代表取締役社長に就任 平成17年8月 同社顧問 平成18年7月 高末㈱顧問 平成19年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	3,954株
※3	たかはし せいほち 高橋 清八 (昭和19年2月5日生)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱) 入社 平成5年3月 同社第二開発センター第二企画部部長 平成10年6月 同社取締役第一開発センター長に就任 平成13年6月 大豊工業㈱代表取締役副社長に就任 平成14年9月 同社代表取締役社長に就任 平成21年6月 同社顧問(現任)	一株
※4	まつなが ただよし 松永 忠良 (昭和20年6月11日生)	昭和44年3月 日本電話施設㈱入社 平成3年7月 同社業務本部経理部長 平成10年6月 ㈱エヌディエスリース専務取締役に就任 平成12年6月 日本電話施設㈱グループ統括本部企画部長 平成14年6月 同社取締役グループ経営推進本部企画グループ部長兼事業開発グループ長に就任 平成18年4月 同社取締役経営管理本部経営企画室長兼経営管理本部シェアードサービスセンター長に就任 平成19年7月 同社取締役経営企画本部長兼シェアードサービスセンター長に就任 平成20年6月 同社常勤監査役に就任(現任)	一株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 各監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成23年3月31日現在の状況を記載しており、役員持株会での持分を合算しております。
 4. 日下部 康生、高橋 清八、及び松永 忠良の各氏は、社外監査役候補者であります。

5. 日下部 康生氏は、(株)名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同証券取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定です。
また、新任の社外監査役候補者の高橋 清八及び松永 忠良の両氏は、同証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、両氏が監査役に選任され就任した場合には、独立役員として届け出る予定です。
6. 当社と日下部 康生氏は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。本総会において同氏が監査役に再任され就任した場合には、本契約は継続となります。
また、高橋 清八及び松永 忠良の両氏が、監査役に選任され就任した場合には、両氏の間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 日下部 康生氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に当社の社外監査役を4年間務め、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し社外監査役として選任をお願いするものであります。
8. 高橋 清八氏を社外監査役候補者とした理由は、職歴を通じて、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
9. 松永 忠良氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議は、数井 恒彦氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行なう取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

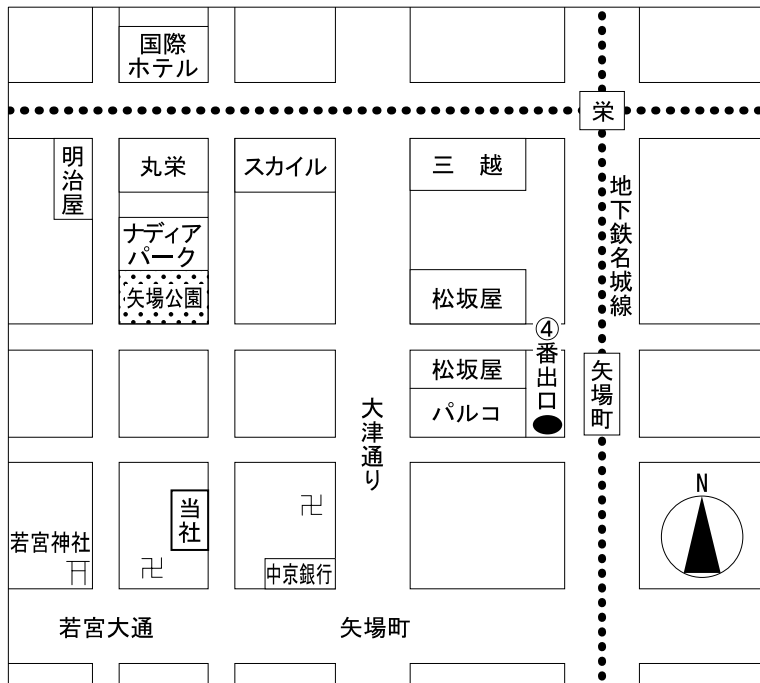
氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かずい つねひこ 数井 恒彦 (昭和14年1月11日生)	昭和44年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属) 岩田孝法律事務所 入所 昭和46年4月 数井法律事務所開設 昭和62年9月 不二法律事務所開設 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 数井 恒彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 数井 恒彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるためであります。また同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
- 数井 恒彦氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 名古屋市中区栄三丁目34番14号
 当社本社 7階 A会議室
 電 話 052-261-3211 (代表)
 交通機関 地下鉄「名城線」矢場町駅 下車④番出口



(注) なお、当日会場には駐車場のご用意がございません。ご了承ください。